

きよなん 議会だより

第151号

令和6年4月22日発行

令和6年臨時・3月定例会…P2～6
7議員が町政を問う…P7～13
予算審査特別委員会…P14～15

町ホームページにも本誌を掲載しています



6 補正予算案を可決

令和6年第3回定例会を、3月5日から3月15日までの11日間の会期で開催した。条例等の一部改正14件、予算関係で令和5年度補正予算6件、令和6年度当初予算6件の計26議案の審議を行い、原案の通り賛成多数で可決した。一般質問は5日に4名、6日に3名、7議員が登壇した。

令和6年度当初予算審査は、予算審査特別委員会に付託し、11日に同委員会の審査を経て、15日最終日に委員長報告を行い、賛成多数で全ての会計予算案を可決した。

条例の一部改正

◆職員の子育休休業等に関する条例の一部改正
地方自治法の一部改正に伴い、育児休業中の勤勉手当の支給を第1号会計年度任用職員（パートタイム）へ拡大する。

◆鋸南町保健福祉総合センターの設置及び管理に関する条例
児童福祉法の改正により既存の子育て世代包括支援センターを見直し、全ての妊産婦・子育て世帯・子どもの包括的な相談支援等を行うことを目的として子ども家庭センターを設置する。

◆国民健康保険条例の一部改正
後期高齢者支援金等賦課額に係る賦課限度額を22万円から24万円に2万円引き上げ。

質疑

問 今回の条例改正によって、影響を受ける被保険者は、どのくらいになるのか。

答 令和5年度の賦課状況での対象被保険者は1359世帯中、医療費分で4世帯、後期支援金等分で8世帯、介護分が2世帯となっており、また保険料の軽減に係る判定所得を5割、2割軽減それぞれ引き上げることで、軽減の対象となる世帯が増加すると推測されます。

◆鋸南町介護保険条例の一部改正
3年に一度の介護保険事業計画の見直しによる介護保険料(第1号被保険者)の改正

	【改正】	【現行】
第1段階	42,500	42,000
第2段階	64,100	63,000
第3段階	64,500	63,000
第4段階	84,200	75,600
第5段階	93,600	84,000
第6段階	112,300	100,800
第7段階	121,600	109,200
第8段階	140,400	126,000
第9段階	159,100	142,800
第10段階	177,800	
第11段階	196,500	
第12段階	215,200	
第13段階	224,600	

9段階から13段階に！

介護保険条例改正案に 反対討論

笹生あすか議員

本議案は、3年ごとに策定する介護保険事業計画の第9期である令和6年度から8年度の介護保険料を定めるものです。

また、9段階の所得段階を13段階の設定とするものになります。基準保険料は、月7千円から800円増額され、7800円になり年間で9600円もの負担増です。

第8期の介護保険事業計画前に「介護給付費準備基金」もゼロとなり、保険給付費の増加から、大幅な値上げがありました。その後、総合事業に移行するなど、保険給付費を抑えようと保険者としての町や、各介護事業所の努力も見てきました。しかしながら、さらなる介護利用者の負担増が見込まれます。経済的なことを理由に、ヘルパーやデイサービスの回数を減らしたという声も届いています。

高齢者が約半数の鋸南町では、どの世代にも多くの負担があります。物価高が続く生活が苦しいという方がほとんどです。町も議会も、国に対し国庫負担割合を増やすよう求める必要があるのではないのでしょうか。町独自の対策だけでは限界があると感じています。

14 条例改正

その他の主な改正条例

- ◆ 第1号会計年度任用職員の報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部改正
- ◆ 特別職の職員で非常勤のものものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正
- ◆ 鋸南町指定地域密着型サービス事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部改正
- ◆ 鋸南町指定地域密着型介護予防サービス事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部改正
- ◆ 鋸南町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の一部改正 など

令和5年度 最終補正予算

- ◆ 本庁舎光熱水費（電気代）
△1169万4千円
- 令和5年度の見込みが530万円となったため、差額について減額する。

質疑

- 問 消防費の自主防災組織等補助金の220万円減額の理由は、補助申請がなかったとのことだが、町はどのようにとらえているか。
- 答 現在14組織ありますが、この補助金につきましては、組織の設立時と翌年度以降の資機材等の購入に係る補助金です。町としても共助という部分では組織拡大を目指しています。

- ◆ 中学校無線LAN周辺機器設定業務委託 △576万4千円
- サポートの1年延期による減額。
- ◆ 海洋センタープール暖房設備改修工事 △1558万7千円
- ◆ 地域力創造事業 △2358万3千円
- 受託会社の都合により業務継続は難しく、令和6年1月をもって事業終了となったため、減額。
- ◆ 住宅取得奨励金事業 △5580万円
- ◆ 新型コロナウイルスワクチン接種対策事業 △1275万円

また各団体においても、資機材等の購入について積極的に補助金を活用いただけるように今後も会議の折にアナウンスをしていきます。

問 消耗品、備蓄米、水などを備蓄できるような補助金を考えてもらえたら、各自主防災組織も自分たちで備蓄品についての管理をすることができていくと思うが、そういったことにも補助金を使えるようにしてはどうか。

答 この補助金につきましては、県、町の補助金交付要綱に基づいて対象経費を決めており、消耗品等は対象外であります。町としても自主防災組織の活性化を図りたく、今後検討します。



自主防災組織の備蓄倉庫

	補正前の額	補正額	補正後の額
一 般 会 計	50 億 7158 万 9 千円	△2 億 1082 万 2 千円	48 億 6076 万 7 千円
国民健康保険特別会計	10 億 5062 万 0 千円	3676 万 1 千円	10 億 8738 万 1 千円
後期高齢者医療特別会計	1 億 5677 万 7 千円	△404 万 5 千円	1 億 5273 万 2 千円
介護保険特別会計	15 億 3255 万 5 千円	△89 万 4 千円	15 億 3166 万 1 千円
鋸南病院事業会計/収益的支出	9686 万 1 千円	1426 万 7 千円	1 億 1112 万 8 千円
水道事業会計/収益的支出	4 億 7602 万 5 千円	4112 万 9 千円	5 億 1715 万 4 千円

令和6年度当初予算

【主な事業】

住宅取得奨励金
交付事業
3000万円

中学校トイレ改修
1億2141万円

公共交通実証運行
1375万円

中央公民館
トイレ改修
4846万円

学童保育
管理運営事業
3292万円

一般会計当初予算案に「反対討論」

竹田和明議員

私は本議案に反対の立場で討論を行います。反対の理由は3点です。

第一の理由は、町の既存公有施設の多くが十分活用されぬまま放置され、その対策を講じるための予算編成がされていないからです。

第二の理由は、議案中の住宅取得奨励金制度に反対だからです。この半年間で奨励金の支払額は1200万円、一方この制度での移住者はわずか1人で、目的である移住促進効果はありません。しかも資金に余裕のある人だけが享受できる不公平な制度です。

前2つの理由は、何に予算を優先配分するかの評価判断の問題ですが、第三の理由は、議案中の旧佐久間小学校校庭整備工事は日本国憲法違反しているのではないかと、この疑問があります。

町の資料では工事の目的は「祭礼等に使用できるようにするため」と記されており、これは憲法第89条「公金その他の公の財産は、宗教上の組織若しくは団体の使用、便益若しくは維持のため、(中略)これを支出し、又はその利用に供してはならない。」に違反の疑いがあります。



鋸南町表彰条例による表彰

3月5日、議場にて鋸南町表彰式が行われました。元・鋸南町議会議員であった3名の方々の、長きに渡る功績に対し、表彰状が授与されました。



(右上) 渡邊信廣さん (写真右側)

(左上) 平島孝一郎さん

(左下) 小藤田一幸さん



令和6年第3回定例会 議 決 結 果

賛成「○」 反対「×」 ※議長は採決に加わりません

議案 番号	件名 (件名は一部省略)	鈴木 辰也	緒方 猛	青木 悦子 議長	大塚 昇	竹田 和明	早川 正也	笹生 あすか	秋山 柳三	柴本 健二	中村 基	篠宮 真樹	東 愛乃
----------	-----------------	----------	---------	----------------	---------	----------	----------	-----------	----------	----------	---------	----------	---------

<条例の制定・改正>

第1号	地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定	可決	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○
第2号	職員の育児休業等に関する条例の一部改正	可決	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○
第3号	第1号会計年度任用職員の報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部改正	可決	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○
第4号	第2号会計年度任用職員の給与に関する条例の一部改正	可決	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○
第5号	特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正	可決	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○
第6号	鋸南町保健福祉総合センターの設置及び管理に関する条例の一部改正	可決	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○
第7号	鋸南町国民健康保険条例の一部改正	可決	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○
第8号	鋸南町介護保険条例の一部改正	可決	○	×	—	○	○	○	×	○	○	○	×
第9号	鋸南町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部改正	可決	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○
第10号	鋸南町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部改正	可決	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○
第11号	鋸南町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部改正	可決	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○
第12号	鋸南町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の一部改正	可決	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○
第13号	鋸南町漁港管理条例の一部改正	可決	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○
第14号	鋸南町水道事業給水条例の一部改正	可決	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○

<令和5年度3月補正予算>

第15号	令和5年度鋸南町一般会計補正予算(第6号)	可決	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○
第16号	令和5年度鋸南町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)	可決	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○
第17号	令和5年度鋸南町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)	可決	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○
第18号	令和5年度鋸南町介護保険特別会計補正予算(第3号)	可決	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○
第19号	令和5年度鋸南町鋸南病院事業会計補正予算(第2号)	可決	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○
第20号	令和5年度鋸南町水道事業会計補正予算(第3号)	可決	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○

<令和6年度予算>

第21号	令和6年度鋸南町一般会計予算	可決	○	○	—	○	×	○	○	○	○	○	○
第22号	令和6年度鋸南町国民健康保険特別会計予算	可決	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○
第23号	令和6年度鋸南町後期高齢者医療特別会計予算	可決	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○
第24号	令和6年度鋸南町介護保険特別会計予算	可決	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○
第25号	令和6年度鋸南町鋸南病院事業会計予算	可決	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○
第26号	令和6年度鋸南町水道事業会計予算	可決	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○

令和6年第1回臨時会 (1/15)

- ◆ 鋸南町手数料条例の一部改正
 - ・ 戸籍の謄本、抄本、各種証明書等の手数料の改正
- ◆ 補正予算・債務負担行為の設定
 - ・ 公共交通実証運行事業費1370万円を追加する。

一般会計補正予算第4号への

反対討論

鈴木辰也議員

今回の公共交通実証運行事業は、6ヶ月間の期間で行い、その結果を検証し、本格的に施策導入あるいは、実証実験の継続または、中止、導入取りやめかを検討することになっていました。

今の時点で半年間の継続延長を決めた要因については、理解できません。

従来通り6ヶ月間実証実験を行い、その結果の評価をし、有効性や問題点を明らかにして、本格的に施策導入するのか、あるいは実験の継続をするのか、中止、導入取りやめするのかを決めるべきと考えます。仮に、実験の継続をするにしても、6ヶ月間実証実験を行った後に、その結果の評価をし、有効性や問題点を明らかにして、次の6ヶ月間の実証実験に生かしていくべきと考えるので、議案第2号に対する反対討論いたします。

議決結果

賛成「○」 反対「×」 ※議長は採決に加わりません

議案番号	件名 (件名は一部省略)		鈴木	緒方	青木議長	大塚	竹田	早川	笹生	秋山	柴本	中村	篠宮	東
第1号	鋸南町手数料条例の一部改正	可決	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第2号	令和5年度鋸南町一般会計補正予算(第4号)	可決	×	○	—	○	○	○	○	×	○	○	○	○

令和6年第2回臨時会 (2/20)

◆ 工事請負契約の締結

- ・ 庁舎空調機器改修工事

契約額 1億3288万円

契約相手方 綜和熱学工業株式会社

議決結果

賛成「○」 反対「×」 ※議長は採決に加わりません

議案番号	件名 (件名は一部省略)		鈴木	緒方	青木議長	大塚	竹田	早川	笹生	秋山	柴本	中村	篠宮	東
第1号	工事請負契約の締結(庁舎空調機器改修工事)	可決	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第2号	令和5年度鋸南町一般会計補正予算(第5号)	可決	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○

ここが聞きたい いっぱん質問

大塚 昇 議員

動画はこちら→



問 政府クラウドへの町の対応は

答 デジタル社会進展への重要業務として取り組む

政府クラウドは、国や市町村などが利用する共通の情報システム基盤で、インターネットを通じてデータを出し入れできるクラウドサービスを使い、整備して段階的に令和7年度末には、原則全ての地方自治体の基幹業務システムの住民基本台帳・印鑑登録・町税・国民健康保険・介護保険・後期高齢者医療保険などが移行される計画である。

問 町は、政府クラウドをどのように捉えているか。

答 現在各自自治体の基幹業務は、それぞれシステム業務を委託して、様々な形で運用されている現状があり、国が主導して、共通した統一の標準情報システムの構築を推進しています。

政府クラウド上で統一されたシステム連携を共有するので、各自自治体は使い方の設定を変更せずに利用でき、制度改正や様式改正のシステム改修や個別の対応がなくなり効率化が図られます。

当町においても国の方針に従い、県の指導も仰ぎながら作業を進めています。

問 庁内の体制と、システム変更への進捗状況は。

答 統一標準化の対象業務は18項目が該当しており、情報提供により各担当者を決定して、勉強会等を行い、共通認識を図っています。

進捗状況は、基幹業務ごとに国の標準仕様を確認し、国の仕様と現行業務との差異の洗い出しをして、方針変更への対応、運用の要件、移行スケジュールの調整を行っています。

問 当町全体の基幹業務ごとに情報量がどの程度であり、どの程度政府クラウドに容量が必要なのか、災害時の対応について、慎重に検討しています。政府クラウドへの移行については、国の方針通り令和7年度末を目標にしています。

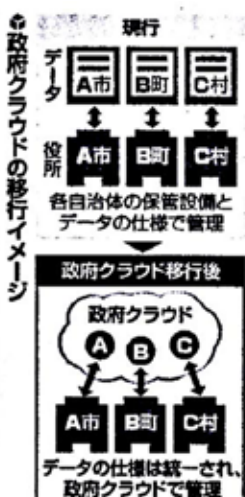
答 本費用に係る経費は国が負担することが示されていますが、供用開始以降の政府クラウドの利用料、回線使用料などの経常的経費については、町負担となり、導入段階で費用を抑制できるとの方策を検討する必要があると考えています。

問 情報を管理するサーバーシステムとバックアップ体制は。

答 現在は本庁舎のサーバー室に1台設置してありますが、政府クラウドで国が管理するサーバーに移行し、現在のものも不要になります。国のバックアップ体制となり、大規模災害を想定した環境構築のイメージとなります。

問 デジタル社会形成による法律ができたところがあるが、その目的と趣旨については。

答 デジタル技術を生かし、全ての国民が幸せをつかめる社会で、新たなサービスを創出、暮らしやすい環境の構築と生活の利便性も高め多様な幸せがある社会を目指し、最終的には住民福祉の向上に繋げることが使命です。



秋山 柳三 議員



地域における防災対策について
問う

問

答

町民の皆様が自主的に行うことが重要です



防災訓練での
防災対策監の講話

住民の防災意識を高めるための町の考えを問う。

問 住民からの要望もあるので、町主体の防災講演会を実施してはどうか。

答 町民の皆様が主体的に判断して適切な行動をとることが必要不可欠であり、自主的に行うことが重要です。必要があれば防災対策監の派遣を行います。

問 区長会等に資料の配布・情報提供を行っているが各区民にはどのように説明しているのか。

答 地区として防災に対する問題点や取るべき行動を共有することを目的にしています。

問 高齢者・要支援者の自動車での避難は可能か。

答 まずは地域の皆様で協力して避難する風潮を作りつつ、徒歩での避難困難者には今後自動車による避難も取り入れていく必要があると考えます。

防災備蓄品の管理・運用

について問う。

問 非常食の備蓄量は町民の10%の3日分で適正か。

答 東日本大震災においては、沿岸部に被害が大きかったことから「人口の30%程度の3日分」が今後の目安と考えています。

問 発電機など保管備蓄品の定期検は行っているか。

答 定期点検は行っていないませんが、適宜点検しています。

要望 災害時重要なものなので定期点検をお願いする。

今後の防災訓練のあり方

について

問 町民に訓練の意図が通じていないのではないか。

答 参加者が少ないことは大変残念に思います。今後は様々な媒体を通じて充実を図ります。

問 自主防災組織と消防団との連携はどう考えているか。

答 情報の共有や訓練等での連携は重要です。実際の救護活動や消火活動は相互の安全性から別行動が良い場合もあります

し、また自主防災組織との連携が重要と考えます。

情報収集・伝達機能の

充実について

問 防災無線などの定期点検は行っているか。

答 設置業者が保守点検を行っていますが、不具合がある場合には役場に連絡をしていただきたいと思います。

要望 防災対策はエンドレスで考えなくてはならないと思う。決して他人事ではないし、いつ被災者になるかわからないから。そういう意味でも住民の防災意識を高め危機管理対策に取り組んでいただくよう強く要望する。



関東大震災で被災した保田地区

人口減少と雇用の関係性について

町の考えは

答 雇用も人口減少の要因の一つとして認識

篠宮 真樹 議員



鋸南町はこの10年間でかなりの勢いで人口が減少していると感じる。人口減少には出生率の低下や様々な要因があると思いますが、鋸南町においては町民の方々から働く場所が少ないから、町外に出て行ってしまおうということをよく耳にする。

問 働く場所と人口減少は関係しているとの認識はあるか。

答 若者の雇用の場の不足や生活の利便性を理由とした近隣市への転出超過、人口減少の要因となっている事を課題として捉えております。

問 働く場所や企業などの誘致活動は行っているか。

答 地域経済を活性化するため、働く場所や企業などの誘致は重要な取り組みであります。本町は中山間地域等のため、平坦な土地が少なく、公有財産においても大きな企業が望む保有面積を有していないことや法規制などもあり、積極的に誘致活動をする事は難しい現状です。

鋸南町は中山間地域のた

問 め、平坦な土地が少ないと

答 のことだが、無いなら単純に造れば良いと思うが、造ることは無理なのか、可能なのか。

問 可能な不可能かについて

答 は、法による規制を解除できる基準にできれば可能と判断できるが、ハードルが高いと考えられます。

問 鋸南町で起業する際の、町独自の支援等はあるか。

答 鋸南町は特別措置で指定された過疎地域のため、民間事業投資に対する固定資産税の免除をしていますが、町内で起業する際の独自の経済的な支援は現在ありません。

問 鋸南町の雇用を増やす取り組みは行っているか。

答 第2期鋸南町のまち・ひと・しごと創生総合戦略の中で農業法人の参入を支援し空き店舗の活用や商業振興を図るとしています。町総合計画においても地域資源の活用を図り雇用

の大幅な拡大を図ることで課題を解決するとしていますが課題の解決には至っていない現状です。

問 雇用を増やすために町報の有料広告欄を無料にしてパートやアルバイトなどの募集をできたらよいと思うが、いかがか。

答 現在町報では規定により町報に対する有料広告について掲載料をいただいています。過去1年間で大体5社延べ回数で20回求人広告の掲載がありました。町報はアナログ的な紙ベースで高齢者も多いため期待を持って求人広告を出していると思いますが、今のところ雇用求人広告のみに限定して無料広告する考えはありません。この件については今後も検討します。



東 愛乃 議員



問

長期欠席と子どもの居場所づくりへの
取り組みは

答

「地域全体で子どもたちを
見守ることのできるまちづくり」を推進

各学校での対応は、生徒指導委員会等の中で職員相互で情報共有し、場合によっては、スクールソーシャルワーカーやカウンセラー、安房保健所の家庭相談員や訪問相談担当教員など専門家の意見を頂きながら、個々の事案に対応した初動対応を実施しています。

多く見受けられます。各学校での対応は、生徒指導委員会等の中で職員相互で情報共有し、場合によっては、スクールソーシャルワーカーやカウンセラー、安房保健所の家庭相談員や訪問相談担当教員など専門家の意見を頂きながら、個々の事案に対応した初動対応を実施しています。

問

小中学校における長期欠席児童生徒の現状と取り組みはどうか。また傾向が見られた児童生徒に対しての対応はどうか。

令和6年1月末現在、小中学校合わせて10数名ほどです。通算で年間30日以上欠席となった児童生徒（病気等で入院に至る場合も含む）が該当します。欠席理由については、様々な要素が複合的に絡み合っているケースが多く見受けられます。

問

全ての子ども一人一人が毎日幸せに送ってほしい、どの子ども未来への希望を諦めないでほしい、そのために学校や行政、私たち大人はできる限りのことをしなければならぬと思うが、町の取り組みはどうか。

答

予兆段階から教員が「しつかり気付き、変化を見逃さない」ということを、各教員も特に注視しています。

問

学校での環境づくりやIC Tの活用や学習支援はどうか。

答

登校しても教室に入れない生徒のため、タブレットを活用したオンライン授業の実施や、学校に通えない児童生徒向けの自宅でのオンライン授業の実施など、個々の生徒の事情に寄り添った工夫も行っています。また、教育委員会では令和4年度から家庭教育相談員を配置し、長期欠席児童生徒やその家族の悩み相談にあたっています。相談だけでなく、希望があれば生徒が自分のペースで過ごせるよう公民館の一室を開放しています。新たに令和6年度からNPO法人「子ども家庭サポートちば」と連携し、希望される家庭に対し、弁当の宅配や自宅での学習支援を行いながら見守り活動を強化します。

問

学校でも家庭でもない「第3の居場所」はあるか。



答

児童保育や公民館の他、令和5年度からコミュニティ・スクールの導入し、地域学校協働活動を展開し「放課後子ども教室」を毎週1回開催しています。また青少年相談員や地域の皆さんの協力を得て様々な行事を実施しています。これらの活動自体が子どもたちの居場所になっていると考えられています。「社会教育活動」を充実させ「地域全体で子どもを見守ることのできるまちづくり」を推進します。



『町民の‘足’（交通）』

皆でつくり上げる

問

答

デマンド交通の実験結果とニーズを踏まえ

今後の方向を決めていきたい

中村 基 議員

地域のニーズに合った交通手段を、現在と将来に渡り、住民参画でつくり上げることに

鋸南町では、過疎化・高齢化に伴う移動手段の確保に向けて、昨年10月より「予約制乗り合いワゴン（デマンド）制度」を導入して、「循環バス（赤青バス）」の代わりとなり得るか、切替前提で実証運行をしている。

しかしながら、一日当たりの利用者数は、バス26人に対して、デマンド交通4人と、22人もの大きな差があり、利用者増加も見られない。

この状態で半年後にバスを廃止して、デマンドへ全面切替した場合、多くの方の利用ニーズに合わず、外出機会を奪ってしまうばかりか、財政的にも厳しくなることが予測される。

今、ご高齢の方が日常で求めている移動方式や行き先とは何か？半年後、更には将来に向けた交通手段の新たな在りかたを作り上げるために、住民を交えた以下の進め方に変更することについての可否を問う。

問

半年後の、切替え可否判断については、行政だけで決定するのではなく、住民を交えた『公共交通会議』を設け、対応を決める。

次に、「将来の鋸南町の姿に合った交通手段はどういうスタイルか？」を、住民参加で今後も継続的に審議・実験する進め方に変える、ということについて。

答

デマンド交通の実証運行期間中、まずは登録者数の増加と周知活動に注力し、利用状況や乗降調査、アンケート結果を継続的に分析評価し、半年後その結果で切替可否を判断します。

将来の対応については、情報機器に対応できる年代が主流になり、かつ先進的な移動手段の展開で、状況が大きく変わることが予想されますので、動向を把握しつつ、当面は行政主体で交通体系を考えていきますが、今回の住民の意見を取り込んだ進め方の提案については理解できますので、検討します。

問

バスあるいはデマンド交通に住民希望の多い「隣接の町外（富楽里等）への利用」ができるよう、関係所轄との調整を進める

ことについて。

答

行政区域外への乗入については、乗入先の合意が得られれば実現可能なことが判り、具体的な実施時期や乗降場所など今後検討していきます。

問

山間部と平野部にお住いの方々の、実情に即した移動方法やルートの見直しを行う。そのため、新制度（空白地有償運送※）の導入等を検討することについて。

※ 空白地有償運送 バスの通らない山間部や狭い街中へ乗入可能にする制度

答

空白地有償運送は、近隣市でも導入事例がありますが、料金・事業主体・ドライバー確保等、諸課題があるので、エリアを区切ったの研究と実験を考えていきます

乗合ワゴン。



笹生 あすか 議員



問 防災対策の見直しは

答 積極的に防災対策の見直し修正に繋がりたい

防災対策について

問 能登半島地震の発生後、町では防災対策の見直しを検討したか。

答 半島で発生した災害であり、防災体制、災害対策について参考にすべきであると認識しています。

現地には当町からも職員を派遣し支援を行っており、その見聞や、今後、国や県の分析等も踏まえ、総合的に判断をした上で、取り入れるべき事項を見極め、積極的に当町の防災体制の見直し、修正に繋がっていききたいと考えています。

問 町から何名派遣され、どのような職務内容か。

答 珠洲市に対口支援として2名派遣しました。今後3名の職員を派遣する予定です。職務の内容は、避難所運営及び被害家屋調査の支援です。

問 被災地派遣での体験報告会などを考える考えはあるか。

答 防災対策等にも活かされると考えていますので、検討します。

問 防災メール、LINE登録者を増やす取り組みは。

答 町報に年1回程度ご案内しています。町のホームページからも登録できます。今後、町報へのQRコードの掲載など大変有効であると考えてるので検討します。

学童保育について

問 学童保育が設置された経緯と現状は。

答 町では、平成12年10月に保田小学校の空き教室を利用して、保護者が自主運営でスタートしました。その後、保護者の要望を受け、平成13年4月から、鋸南町学童保育所として名称を改め、公設公営の運営となりました。

令和6年2月現在の学童保育所児童数は、小学生187人中入所児童数は63人で34%、幼稚園一時預かり保育所は幼稚園児57人中、入所児童数は42人で74%が利用しています。

問 学童保育所と幼稚園一時預かり保育所の民間委託によってどのような変化があるか。

答 現在は、有資格者の支援員を中心に、無資格者の支援員と協力して運営し、いずれも町が雇用する会計年度任用職員です。次年度からは、委託業者の社員に変更となります。

組織体制も一新され、全体的なマネジメントを実施する、業務総括責任者が委託業者から配置され、その下に支援員の中から選考された業務責任者を配置し運営していきます。

他の学童保育所等の立ち上げにも関わり、運営スキルも豊富なことから、本町の多様化する保育事情に応じた運営体制が期待できます。また、きめ細やかな支援員の教育体制も整うことで、町の保育サービスの質の向上が期待できると考えています。

問 保育時間の延長、特に朝の預かり時間を早めて欲しいとの保護者の声が多いが、どうか。

答 保育時間の30分延長を要件に加え業者選定しました。朝の預かり時間に関しては、改善策を模索していきます。



問

定期的な医師巡回相談会の実施を

答

検討は可能です

竹田 和明 議員

鋸南病院について

問 鋸南病院のあり方、運営の方針はどうか。

答 総務省のガイドラインに沿って、公立病院の「経営強化プラン」の策定を進めています。救急医療体制の維持、在宅医療、訪問診療を充実させます。医師、看護師の人材確保に努めること、さらに新興感染症の院内感染防止対策の徹底や知識の向上、共有を図っていきます。

問 施設の建て替えや移設の検討は行っているか。

答 現時点で具体的な検討は行っていないですが、施設の老朽化による修繕費用の増大や、地震・津波リスクや耐震化、周辺医療機関との連携などが課題です。

問 救急医療を担う鋸南病院だけが、その実態はどうか。

答 令和元年以降の救急搬送の受け入れ件数は、年間200件前後で推移しています。軽度傷病での不適正利用に対しては町報で注意喚起を行っています。受入可能な救急外来は現状一名に限られるので、救急本部との情報共有の強化を図ります。

問 電子カルテ等、医療DXへの取組状況はどうか。

答 電子カルテは未導入です。他の医療機関との規格・様式の統一、維持費用、操作教育の実施等の課題があり、院内の合意を得ながら進めていく方針です。

問 「巡回医療」は実現可能か。診療のため病院に向くのではなく、逆に医師が各地区のコミセン等を定期的に訪問し、住民の体調に関する相談に応じるというもの。ちょっとした身体の不調時に、様子を見るべきか、病院へ行くべきか、医師の助言は大きな安心につながるはずだ。

答 「巡回診療」は、無医地域に限り認められるので適用は難しいですが、「医師巡回相談会」であれば、医師の訪問頻度の問題はあるものの検討は可能です。



地域での医師巡回相談会の実現を

成年後見制度について

問 成年後見制度は、被後見人の財産管理や福祉施設等との契約を代理するなど、人権擁護のための重要な制度であるが、町民の認知度が低い。取組目標、利用促進にあたっての課題は何か。

答 成年後見制度の促進のため、平成31年に近隣3市と安房権利擁護推進センターを設立、その運営を鴨川市社協が行い、相談件数は年間120件（令和5年予測）と増加傾向にあります。当町の受付窓口は地域包括支援センターであり、適切に支援内容の説明や助言が行えるよう職員の資質向上を図ること、また弁護士などの専門職後見人は不足していることから、これに代わる市民後見人の育成が課題となっています。

問 鋸南町では、制度利用の際、費用助成があるのか。

答 あるのであれば、その内容が広報されておらず、問題ではないか。月額2万8000円を上限とする助成を行っています。その内容が広報されているか、その内容が広報されているか、早急に確認し、有効な対策を講じることとします。

査特別委員会報告

令和6年度の当初予算は、議員全員で構成する予算審査特別委員会（大塚昇委員長）を設置し、審査を行った。多くの質疑がなされ、一般会計は賛成多数、その他の予算は全員賛成で可決すべきものと決定した。一般会計の歳入歳出総額は43億1633万6千円で、前年度比0.4%、1702万1千円の増となった。

新年度で予定している主な事業は、公共交通実証運行事業1374万8千円、学童保育管理運営事業3291万5千円、住宅取得奨励金交付事業3000万円、中学校トイレ改修事業1億240万7千円、中央公民館トイレ改修事業4845万5千円など。

【総括質疑】

問 既存の町有施設の今後の有効利用について、これらの対策をどうしていくのか。

答 町有施設は各種施策や目的、住民サービスの向上を図るため、町が管理し、利用を促進することで住民福祉の向上に繋げることが役割と認識しています。利用率を高め、有効利用していくことは必然であると考えます。利用率の低い各施設のPDCAサイクルをまわり、改善点、課題を洗い出しながら、情報発信等をさらに強化して利用増に努めていきます。

【総務企画関係】

問 ホームページリニューアル業務委託では、大学生の意見など、多様な分野からのアイデアの活用を考えているか。

答 さまざまな角度でリニューアルしていきたいと考えています。

問 旧佐久間小校庭整備工事について、祭礼のための整備や緊急時のヘリコプター離発着との説明だが、今回どのような計画で先行して整備を行うのか。

答 祭礼時に砂地であると利用が難しいという意見が毎年あり、最優先事項としてグラウンド部分の整備を行います。

問 政教分離という点で、祭礼目的でこれだけの費用をかけて整備するのは問題ではないか。

答 災害防災拠点や祭礼だけでなく、BBQハウス使用時やスポーツをするなど、色々な用途で使っていたらいいと考えています。

問 貸別荘は防災行政無線の戸

別受信機の貸与対象となるか。

答 基本は鋸南町に住民票のいる方が対象です。住民票のない方は、自主防災組織に入っていたり、地域活動をしていただくと、地域活動をしていただければ自助共助の部分が成り立っていかないと考えるので、検討の余地はあります。

【税務住民課関係】

問 後期高齢者医療受託事業負担金について、どのような事業があるか。

答 主に保健福祉課が担当し、個別支援として、生活状況の把握や生活改善のための目標立案など、個別にアプローチするものと、対象者を限定しないポピュレーションアプローチとして、ポールウォーキングや介護予防教室などで栄養指導や血圧測定などを実施するものです。

【保健福祉課関係】

問 介護予防サービスクラス会計年度任用職員について、予防プランナーを配置することだが、確保できているのか。

答 当初予算可決後に募集を考えています。年齢は不問です。

【地域振興課関係】

問 園芸用廃プラスチック処理事業補助金の対象と事業内容は。

答 町の協議会に対する補助事業で、廃棄されるビニールハウス等の廃プラスチックを回収し、東金市の処理場に搬入、処分を行うものです。

問 道の駅保田小の楽市の入り口に雨よげが必要と考えるが。

答 指定管理者と協議し、意見



介護予防教室の様子

令和6年度予算審

を聞き検討します。

問 松くい虫被害対策について、ネオニコチノイド系の農薬を使用しているが、世界的に規制の動きがある。通学路もあるため、環境にやさしいものに変更するなど検討しないか。

答 委託事業者と協議検討します。

【建設水道課関係】

問 木造住宅耐震診断費補助金の交付要件は。

答 セルフチェックシートにより、自身で診断していただき、耐震性がないとされた場合に専門家が耐震診断をします。昭和56年の建築基準法の改正以前に建築された木造住宅が対象です。

【教育課関係】

問 中学校のトイレは避難所として使用することを想定しているのか。

答 避難所として使用することを想定し、体育館のトイレは手すり付きのものを設置します。

問 校舎の有効利用は検討しているか。

答 総合教育会議でも有効活

用は必要との意見が出されてお
り、生徒数の減少を視野に入れ、
検討していきます。



問 部活動の地域移行に関する部活動外部指導員報酬の予算計上額とその根拠は。

答 部活動によって指導時間が異なりますが、卓球・バレーボール・柔道・剣道・水泳の外部指導員5名分、202万5千円を計上しました。

問 学童保育所の運営を委託するが、委託業者や指導員、教育委員会、保護者との協議の継続は予定しているか。

答 現在、指導員との月例会議を実施していますが、4月以降も継続します。

国民健康保険特別会計予算の主な質疑

問 特定健診受診率向上事業業務委託について、特定健診の受診率向上のために新たな施策があるか。

答 この事業は平成30年度から実施しており、新たな施策としては健康ポイント事業を一般会計で計上しています。

介護保険特別会計予算の主な質疑

問 第9期の介護事業計画が始まるが、具体的にどう変わるのか。

答 地域包括ケアシステムの深化・推進に向けた取り組みに重点を置き、前期計画期間中は生活機能向上事業として提供していたものを、通所型サービスAに移行し、ミニデイサービスとして実施する予定です。また、介護給付費の適正化、重層的支援体制整備事業を推進します。

鋸南病院事業会計予算の主な質疑

問 きさらぎ会の経営状況によって指定管理者交付金7000万円が増減することがあるか。

答 指定管理料として、上限7

000万円と定められていますが、経営状況を見て双方で協議します。

水道事業会計予算の主な質疑

問 前年度と比較し、現金預金の期末残高が増加しているが、町の方針は。

答 経営に必要な水道料金は減収傾向であり、県と町の補助金がなくては厳しい状況です。緊急対応など、有事の際の備えとして蓄えておく必要があります。

令和6年度当初予算

一般会計	43億1633万6千円
国民健康保険特別会計	10億4856万7千円
後期高齢者医療特別会計	1億6706万6千円
介護保険特別会計	15億445万1千円
鋸南病院事業会計 (収益的支出+資本的支出)	1億2884万5千円
水道事業会計 (収益的支出+資本的支出)	7億6888万2千円

口の中から健康に！



歯の定期健診に行こう！

歯の病を初期段階で治療

義歯や自分の歯で1口30回噛む！

認知症予防になり、健康年齢が伸びる！

保険料の軽減につながります！

～ 鋸南町議会は皆様の健康増進を応援しています！～

議会の日誌

2月14日 議会運営委員会
2月19日 議員全員協議会
2月20日 第2回臨時会
2月27日 議会運営委員会
3月 5日 第3回定例会初日
3月 6日 第3回定例会2日目
3月 7日 第3回定例会3日目
3月11日 予算審査特別委員会

3月15日 第3回定例会閉会
及び議会改革等検討特別委員会
3月19日 安房広域議会定例会
及び議会全員協議会
3月21日 環境衛生組合議会定例会
3月26日 議会広報特別委員会
4月 3日 議会広報特別委員会協議会

編集後記

いつも議会だよりをご覧いただきましてありがとうございます。
令和元年台風15号の直後に、生まれ育った鋸南に帰って参りました。
多くの方々のご支援で何とか復旧が終わり、昨年、ふるさとに恩返しのつもりで、議員にならせていただきました。
今、全国同様、鋸南町も人口減少と経済の縮小に苦しんでいますが、ここには豊かで美しい自然があり、海の幸・山の幸にも恵まれ、都心部へのアクセスも1時間半という好立地にあります。
そして、なんと言っても住んでいるみんなの顔が明るい！
当町の本当の良さに触れれば、きっと誰もが何度も訪れて、そして住んでみたくなるはずです。
数々の歴史と文化を育んできたこの町の魅力を、町報・SNSと共に、議会だよりを活用し、これからもみんなで力を合わせて発信して参ります。

(中村 基)